

会議録

会議の名称	平成24年度 第6回環境審議会
開催日時	平成25年2月19日（火曜日）午前9時30分から11時10分まで
開催場所	エコプラザ西東京 講座室1
出席者	委員：加納委員、勝村委員、井野委員、田辺委員、渡部委員、二宮委員、伊藤委員、齋藤委員 事務局：金谷みどり環境部長、清水環境保全課長、田中環境保全課長補佐、松下主事、本谷主事 傍聴人：1名
議題	1 開会 2 議題 （1）第5回環境審議会会議録の確認について （2）新たな環境基本計画骨子案について （3）新たな環境基本計画の基本方針、取り組みの方向について （4）その他 3 閉会
会議資料の名称	資料1 議会録案（第5回環境審議会会議録） 資料2 （仮称）第2次西東京市環境基本計画骨子案
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>議題：（1） 第5回環境審議会会議録の確認について 事務局より説明（資料1の説明） 一同了承</p> <p>議題：（2） 新たな環境基本計画骨子案について 新たな環境基本計画の修正点について事務局から説明（資料2の説明）</p> <p>○会長： 資料2の15ページと16ページを見比べると、地球温暖化対策の推進の部分が、将来像の中にない。</p> <p>○事務局： 追加を検討する。</p> <p>○会長：</p>	

省エネと略している箇所があるが、省エネルギーとしていただきたい。

○事務局：
修正する。

○会長：
第6章の重点プロジェクトに関してご意見をいただきたい。
重点プロジェクトに関しては、網羅的にまとめている段階であり、修正が入る可能性がある」と聞いている。

○事務局：
具体的な部分については、今後設置する環境保全推進会議の中で進める予定である。

渡部委員：
現在示されている取組の中で、ひとつを進めると、他の施策とぶつかり合うものがあるか。例えば住宅造成による住みやすさの追求と、武蔵野の景観保全とのぶつかり合い等である。

○会長：
全ての環境問題は同様の問題を孕んでいると考えられ、そのバランスが重要と思う。

○渡部委員：
西東京市独自でできないものも多い。その場合は、将来像に立ち戻って考える事が重要である。

議題：(3) 新たな環境基本計画の基本方針、取り組みの方向について

事務局より第5章の説明

○会長：
「1 自然環境・生物多様性、歴史的及び文化的環境資源の保全・再生を進めます」についてご意見をいただきたい。

○二宮委員：
歴史的及び文化的環境資源とは具体的に何を指すのか。

○会長：
これは環境基本条例の理念に示されている言葉である。具体的には下野谷遺跡や武蔵野の景観などが含まれる。

○会長：
「2 資源の有効活用、ごみの削減を進めます」についてご意見をいただきたい。

齋藤委員：
資料2に「(3) 環境負荷の少ないごみ処理の仕組みの構築」とあるが、どのような取り

組みなのか。これまでの議論ではあまり触れられてこなかった。具体的には何を指すのか。

○事務局：

ごみ収集の際のルールの徹底や、環境負荷の少ないゴミ収集車を使うなどの仕組みの話である。

○渡部委員：

生ごみのコンポストも、カラスの問題、給食の残さいの活用などもこの項目に該当するのではないかと。

齋藤委員：

今説明された内容であれば、タイトルとうまく合致していないのではないかと。

○伊藤委員：

今の説明の内容は、「(1) 資源化の推進、資源の有効活用」「(2) ごみの減量化」にまとめられるのではないかと。今までの環境審議会では、環境配慮型のゴミ収集車の話題などは出てきていなかった。

○渡部委員：

西東京市におけるゴミ収集車のシステムはうまく進んでいると感じる。しかし、枯葉や剪定枝、間伐材利用のシステムがない。ひばりが丘団地の枯葉は利用されない。以上の事柄を(3)に入れるにはどう表現したらよいか。分かりやすい言葉があればよい。

○伊藤委員：

取組の内容が分かる表現を選ぶべきである。

○会長：

例えば、高性能のごみ処理施設に変更するなどがあれば(3)に入るのだろうが、西東京市にそういったものはないのではないかと。

○事務局：

焼却灰はエコセメントにして再利用しているが、これは広域の自治体で協力して行っているものである。剪定枝もいこいの森で醗酵して利用しているが、一部にとどまっている。市外に持ち出してチップ化してもらっているものもある。そのチップは肥料にしたり、発電や熱利用で使っているが、市の範疇を超えている。

○井野委員：

(3) は(1) (2) に入れ込み、削除できるのではないかと。

○会長：

(3) が全てを含め、(1) (2) を削除できるのではと思う。

○田辺委員：

(1) (2) は消さず、(3) を分かりやすくすべきと思う。

○渡部委員：

他の市との協力が必要である。他市とのつながりを盛り込むべきである。

○事務局：

(1) (2) は市と市民、事業者の課題として書いた。(3) は全体の取組という位置づけとなる。

齋藤委員：

そうであれば14ページの将来像にその話が入っていないとおかしい。整理して14ページの2に追記していただきたい。

「仕組みの構築」という文言が硬い。「環境負荷の少ないゴミ処理の推進」でよいのではないか。

○会長：

表現を整理し、追記していただく。

○会長：

「3 安全・安心の生活環境の確保を進めます」についてご意見をいただきたい。

○田辺委員：

駅前の自転車ゾーンはいつ頃完成するのか。他に西東京市で同様の計画はあるか。

○事務局：

田無駅前の道路にできると聞いているが、他の場所の計画については聞いていない。

○田辺委員：

田無駅前の道路はいつからできるのか。

○事務局：

具体的な時期は聞いていない。

○井野委員：

「(1) 環境汚染の防止」とは何を指しているのか。対象があいまいであるが、「防止」はできるのか。言いすぎではないか。

○事務局：

現在は環境汚染物質について調査し公表をしている。また、これらに関して事業者への指導を行っている。防止とまではいかないが、環境汚染の防止を「進めている」という部分で総括的に書いている。

○渡部委員：

環境汚染に対しては調査と公表が大事なので、そのような表現を使用してはどうか。

○二宮委員：

「モニタリングの推進と公表」などの言葉を入れてはどうか。

○会長：

「環境汚染の監視と対策」という言葉はどうか。

15ページ「3 安全・安心の生活環境の確保」にそれに相当する言葉が入っていないので入れてほしい。

○二宮委員：

「監視」は悪者を見つけるというニュアンスである。快適性を高く評価するという、前向きに物事を評価する面を表現できないだろうか。

○事務局：

いただいた意見を整理し、15ページに盛り込むこととする。

○会長：

確かに「汚染」という言葉は強いかもしれない。「環境の調査と保全対策」などとするか。

○渡部委員：

調査地点を増やすことが安心・安全につながる。調査地点を増やし、市民が調査結果を知ることができるようにしてはどうか。

○会長：

具体的な部分は「5 2取り組み」で決めることとしたい。

○田辺委員：

道路の交差点において、環境調査をしているようだが、環境調査を実施しているとのアピールが足りないと感じる。もっと上手にアピールすることで、市民や事業者の協力も得られるだろう。

○二宮委員：

「3 安全・安心の生活環境の確保を進めます」は「快適性を評価する」という視点があるべきである。

○会長：

5つの枠組みは既に決定したものである。

10ページの「(3) 安全・安心の生活環境」では書いてあるが、「第5章 将来像を実現するための取り組み」で記述が薄まったように感じる。その点は考えたほうがよい。

○井野委員：

「(3) 美しいまち並みの形成」では安全・安心という言葉を入れたほうがよい。

○会長：

15ページの記述には該当する箇所があるようだが、「(3) 美しいまち並みの形成」にもその言葉を入れることとする。

齋藤委員：

15ページ3の「・ふれあいのコミュニティの場のあるまちづくりを目指す。」を整理し新規に（4）として入れてはどうか。

○会長：

その趣旨の項目は、15ページ「5.環境意識の醸成・協働の仕組みづくり」入っているのではないか。

齋藤委員：

その項目は、協働の仕組みづくりの項目であると思う。

○会長：

（4）として「・ふれあいのコミュニティの場のあるまちづくりを目指す。」をどこで示すかを事務局で調整してほしい。

○二宮委員：

災害に強いという意味もこの中に入っているのか。

○会長：

入っている。

○会長：

「4 地球温暖化対策を進めます」についてご意見をいただきたい。

○二宮委員：

緩和策だけでなく、適応策について言葉を増やすべきである。

○会長：

前回の環境基本計画にはヒートアイランド現象への対策について記述があったので、今回も入れるようにしてほしい。

○二宮委員：

湧水についてはどうか。

○会長：

重要であるが、市としてできることは限られるのではないか。

○渡部委員：

地球温暖化だけでなく、水の問題もどこかに入れたい。

会長：

湧水やヒートアイランドの対策を進めるなどの言葉にしたい。

会長：

「5 環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます」についてご意見をいただきました。

○二宮委員：

上から目線ではなく市民と一緒にあって、積極的に皆で考え、答えに近づいていく取り組みを行っていくことを新たな環境基本計画の中で示したい。

○会長：

ご指摘の内容について、具体的な作業を盛り込むことができるのはこの項目ではないかと思う。

○事務局：

施策という面ではここが重点になると考える。前の4つの分野にもかかわる部分である。

○伊藤委員

西東京市では「環境フェスティバル」を行っているが、これを市の活動のPRの場として活用してほしい。今までの祭りでは市民参加できるものが少ないので、市民と共同して何かしたい。例えば、ゴミひろいをしながら子どもと一緒にできるものなど、ゲーム感覚でできるイベントなどを行ってはどうか。

○渡部委員：

学習の場を増やす等、具体的な言葉を入れたい。

○会長：

具体的な部分は「5 2取り組み」で決めることとしたい。

○事務局：

二宮委員の言われたように、市民参加と一緒に答えを探そうという視点は重要であると考えられる。それにお祭りを使うのもよい。参加して勉強できる企画を増やすことに関して、上手に表現したい。

○会長：

全体に関して何かあるか。

○勝村委員：

「1 自然環境・生物多様性、歴史的及び文化的環境資源の保全・再生を進めます」の表題で、生物多様性が自然環境と同格で出てきたのはなぜか。生物多様性は自然環境に含まれるのではないだろうか。

○事務局：

特に力をいれる点ということでそのような表現とした。

○勝村委員：

「・生物多様性」をとってはどうか。

- 事務局：
では下の（2）等も取るのか。
- 会長：
（2）ではなく「（1）自然環境の保全・再生、活用」を消してはどうか。
- 渡部委員：
事務局は生物多様性についてどのように捉えているのか。
- 事務局：
定義づけ自体は難しいが、重要な観点と認識している。
- 渡部委員：
生物多様性は概念の定義は難しいが、われわれを含むシステム全体の話なので、併記してもよいと思う。
- 勝村委員：
再生と簡単に書いているが、実現は難しい。
- 会長：
生物多様性は国の施策としても重視している。言葉として残して、アピールするのは重要かと考える。生物多様性という言葉は、取り組みの方向に残すということによいか。
- 勝村委員：
それでよい。
- 井野委員：
「5 環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます」は大項目1～4のすべてに関する事柄なので、そのことを新たな基本計画の中で示してほしい。
- 齋藤委員：
14ページで「5.環境意識の醸成・協働の仕組みづくり」はすべてを包括するということを示す図となっているのでこのままでよいのではないか。
- 渡部委員：
仕組みづくりも大事だが、必要なのは場所である。エコプラザはごみ問題に焦点を当てた施設である。取り組み体系の1～4までを推し進める、専用の施設を作してほしい。
- 会長：
具体的な部分は「5 2取り組み」で決めることとしたい。
- 議題：（4）その他
- 事務局：
次回の環境審議会は4月2日（火曜日）13時30分、次々回は5月24日（金曜日）午後1時30分からとする。

3 閉会

○会長：

本日の環境審議会は以上で終了する。